平成２２年（フ）第１９５１号
さいたま市見沼区大和田町２丁目335番地16
債務者　増野　優子
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８９号
和歌山県田辺市江川31番43号
債務者　田ノ岡道生
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第２３１４号
札幌市南区澄川１条４丁目５番５号シティハウス澄川401号
債務者　山谷　謙司
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　千賀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３１５号
札幌市南区澄川１条４丁目５番５号シティハウス澄川401号
債務者　山谷加代子
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　千賀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４５４号
宮崎市大塚町天神後2661番地１　大塚サンハイツＡ棟101号、前住所宮崎市大塚町正市5590番地１　コアマンション大塚303号
債務者　柏田　直紀
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３１５８号
神奈川県大和市上草柳３丁目10番７号
債務者　新井　和男
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４４７号
大分市東野台１―17―５、住民票上の住所大分県由布市挾間町古野186番地１
債務者　後藤　良子
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３６４号
山形県尾花沢市大字鶴子560番地
債務者　伊藤　良一
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４９５号
埼玉県行田市大字白川戸702番地１
債務者　小澤　誠邦
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第４９６号
埼玉県行田市大字白川戸702番地１
債務者　小澤　藤枝
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第８５２３号
大阪府吹田市佐井寺１丁目13番３―202号
債務者　川﨑　康一
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８６７１号
大阪府茨木市高田町10番３―116号
債務者　小林剛こと　田家　　剛
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８６９７号
大阪府門真市四宮６丁目３番13号
債務者　米元美代子
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７１８号
大阪府高槻市東五百住町２丁目28番４号
債務者　中村有希子
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８４５号
大阪市東成区東中本２丁目５番22号　大川ハイツ303号
債務者　深草　和美
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８４７号
大阪府東大阪市若江南町３丁目７番22号　太閤折詰寮内410号
債務者　青野　　薫
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８４８号
大阪府東大阪市若江南町３丁目７番22号　太閤折詰寮内410号
債務者　青野しげみ
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部